

広島市政と市民

手をつなぎ
きれいにし
よう町の顔
「広島市を清潔にする運動」にご協力を

特集号 No 350

国際平和文化都市を
めざして

総合計画が描く都市像

中枢管理都市を
めざして

総合計画が描いている昭和六十一年の広島市のあるべき姿、すなわち、望ましい都市像とはどんなものなのでしょうか。

総合計画は、すでにのべたとおり基本的には広島市独自の開発計画ですが、中・四国地方という広い視野からの開発の面も考え合わせています。それゆえ、この総合計画は、広島市がもっているすぐれている面と劣っている面、さらには、将来の展望をふまえての都市像を描いています。つまり、都市づくりの最高目標としては、国際平和文化都市、中枢管理都市の建設をあげています。そして、この最高目標を達成するため

に、つぎのような重点施策目標を定めています。この目標とは、都市建設の精神的な基盤である民の平和精神を確立する②中枢管理都市にふさわしい都市機能

政府は、昨年「新全国総合新全総」を発表しました。目標に、国土利用の抜本的ランで、札幌、仙台、東京、福岡と七つの「中枢管理都市」主軸づくりを行ない、この主眼に、交通、情報、網の目をせようとします。

七大拠点都市の一つに指定四国地方における中枢管理期待され、それは、単に中・四国に影響するばかりでなく、描くうえにも大きな意味をも広島市では、広島市のおかづけをふまえて、昭和六十一年市総合計画を策定しました行政のいろいろな活動はもともと人を中心とするすべての都市広島市の望ましい都市像、つ

化するとともに、社会開発を積極的にすすめる③市民生活の場、産の場、憩いの場を整備するなどです。

に、つぎのような重点施策目標を定めています。この目標とは、①都市建設の精神的な基盤である市民の平和精神を確立する②中枢管理都市にふさわしい都市機能を強

政府は、昨年「新全国総合開発計画」（いわゆる新全総）を発表しました。これは、昭和六十年を目標に、国土利用の抜本的な再編成をめざすプランで、札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島福岡と七つの「中核管理都市」を結ぶ日本列島の主軸づくりを行ない、この主軸上の七大都市を拠点に、交通、情報の網の目を計画的に張りめぐらせようとするものです。

七大拠点都市の一つに指定された広島市は、中国四国地方における中枢管理都市としての発展が期待され、それは、単に中・四国の総合開発の行くえに影響するばかりでなく、日本列島の未来図を描くうえにも大きな意味をもつこととなります。広島市では、広島市のおかれたことによりな位置づけをふまえて、昭和六十年を目標とした「広島市総合計画」を策定しました。この総合計画は、行政のいろいろな活動はもちろん、市民のみならず、市民を中心とするすべての都市活動の共通の目標で、広島市の望ましい都市像、つまり、広島市民が将に求来かくありたいと願う姿と、この都市像をつくり

化するとともに、社会開発を積極的にすすめる③市民生活の場、生産の場、憩いの場を整備するなどです。



人口は、
町、村と
合わせ
て

昭和六十年の
広島

県人口の総人口は、昭和六十年には、広島市が六十八万人（昭和四十年、五十万人）、周辺十九町村が五十七万人（昭和四十年、二十八万人）あわせて百二十五万人になります。

國經濟―広島市の經濟は、引き続いて高い成長を続け、昭和六十年の生産所得は、昭和四十年の五倍強になります。このような広島市の經濟は、卸売業や情報産業など、中枢管理機能に係のある産業によってリードされる經濟に移って行くでしょう。

周辺十九町村の經濟も、広島市からのいろいろな産業の分散などによって、昭和六十年の生産所得は、昭和三十七年の十倍強になり、また、産業の構成は、第一次、第二次産業から第三次産業へとウエイトが移ります。このようにして広島市は、中・四國地方での經濟的な地位をさらに高めます。

國市民生活―經濟の高度成長に伴い、市民の分配所得も大幅にふえ、昭和六十年の市民ひとりの個人消費支出の額は、昭和四十年の三・四倍の六十五万六千円になるでしょう。その結果、個人消費支出の中で、飲食費の割合が大幅に下り、住居費や雑費（とくに交通・通信費、教養娯樂費）などの生活の内容を豊かにする経費の割合が、いちじるしくふえるでしょう。

都市圏―広島市の發展によって、都市圏はさらにひろがり、日常生活圈は、現在の三十キロ圏から昭和六十年には四十キロ圏に、經濟圏は現在の百キロ圏から百五十キロ圏に、また、勢力圏は現在の百五十キロ圏から二百キロ圏になるでしょう。

市民生活の向上が柱 主要な計画

この計画では、前にあげたような都市像をつくりあげるために、
◆広島市の経済・市民生活◆生活環境施設の整備◆都市基盤の整備の項目に分け、具体的な計画を掲げ、さらに、これらの計画の実施の方策を掲げている。

このうち、市民生活、都市づくりや都市の発展にとって、とくに重要と思われる計画はつぎのとおりです。

◆都市基盤の整備
これは、広島市に周辺十九町村を含めた地域の土地利用の基本構想を前提として、広島市の土地利用計画をまず策定し、この土地利用計画を具体化するためには、地区ごとにどのような都市計画上の対策をほどこしたらよいかを検討したうえでとりまとめている。

◆土地利用計画
これは、広島市の都市計画上の問題点の解決と

都市像（国際平和文化都市・中核管理都市の建設）を具体的に広島市の地形に落して描くことを目的としたものであるが、広島市の特徴（山と海に開かれたデルタの都市で、国際平和文化都市の建設を目標としていること）を生かして進めます。その内容としては、①南北を走る幹線道路や河川緑地による（南北のつながり）を生かして生活空間の単位（住区）をまとまりのあるものにする②各島（デルタ）を結ぶ東西幹線道路による横のつながり（東西のつながり）の中で、東西を結ぶ幹線道路にそれぞれ独自の性格を与えて沿道を整備する③市街地を東西に走る平和大通りと平和記念公園を中心にして、南北にのびるグリーン・ベルトをつくれる十字型の上に国際平和文化都市のイメージ・ファッ

ブにふさわしい国際文化会館などの文化施設を配置する④広島市の地形上の制約を考慮し、土地の高度利用のためのオフィス街や商店街の高層化、再開発、駐車場の立体化、地下鉄の建設などにより、都心の高層高層化をはかる――などがあげられます。

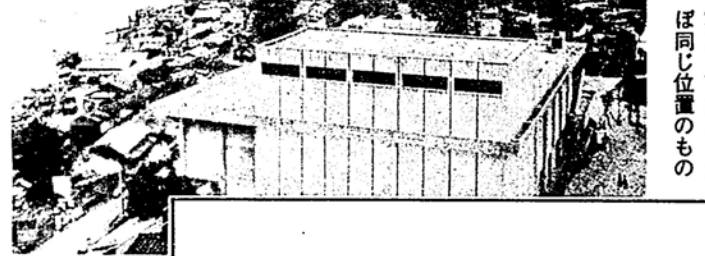
◆生活環境の整備
①各地域の生活環境整備の実態と将来の人口産業の発展の見とおしに応じた道路や、上下水道・電気・ガスなどの供給施設、公園や保育園、学校・ショッピング施設などの生活環境施設の整備②老朽過密住宅地域の再開発。

◆都市機能の充実・強化
①周辺町村を含めた周辺地域や海面埋立地への流通センターや、工業団地、文教団地、住宅団地などの建設と、その建設地への工場、流通施設、学校などの移転②都心部（中央商店街、駅前地区、基町地区、京橋・蔵町地区、広域、十日市地区など）の再開発、駐車場の整備③交通・通信網の整備④山陽陰陽連絡の両国鉄新幹線の建設⑤山陽自動車道、中国横断自動車道広島・松山間の中・四国連絡橋の建設⑥広島市の外周部への自動車の専用環状道路の建設⑦地下鉄の建設⑧広島空港の整備⑨広島港の整備⑩データ通信サービスの普及するための通信回線の先行的な整備。

◆都市景観の保全
①山ぎわや河川などの自然景観の保全と水と緑を生かした都市の整備。

◆防災性の確保
①洪水や高潮中小河川・砂防・治山などの対策②土地利用の規制。

◆市民生活の向上
①母子保健



写真は下の図とほぼ同じ位置のもの

これは中央公園の将来図を描いたものです。後方が基町高層アパート、その手前が現在の県立体育館。計画では、左下の端の小山を削り、その右側の影絵広場、野球場などを建設する予定。

やシステムの導入など②精神衛生センターの建設など③成人病センターの設立など④救急病院の整備など⑤ヘルス・ステーション（地区保健衛生活動の拠点）の設置など⑥原爆被害者対策の実施。

◆社会福祉の向上
①事後的な保護対策にとどまらないで、予防的対策を重視することなどを基本方針として、①低所得者の対策②保育所の整備や問題児センターの設置など③母子世帯向け住宅の建設など④老人家庭福祉制度の充実や養老老人ホームの充実、老人世帯向け住宅の建設、軽費老人ホームの建設など⑤心身障害者の福祉対策⑥同和対策の民間福祉事業の振興など。

◆学校教育の充実
①教育環境の整備と周辺地区への学校の建設と学区の再編成、野外教育活動センターの設置、新しい教育の技術

に区切ったコミュニティの設定。
◆住宅と住宅用地対策
①住宅の中・高層化②市営住宅などの公的資金による住宅の供給③既成市街地の再開発④周辺地区への計画的な住宅団地の造成など。

◆その他、公害の防止、消防の充実・強化、清掃計画――の事業も推進します。

◆合併の推進
あまりにも狭い市域をひろげるため、周辺町村との合併を強力に進めます。

◆日常生活圏の開発・整備
①広島地区広域行政懇談会をつうじての広島地区の町村との協同による広島地区の開発整備計画の策定とその計画の実現②事務の共同処理などを行ないます。

生活環境の整備を

コミュニティ施設計画

市民が、自分たちの地域で、みんなといっしょになつてことに当たり責任をともにするという気持ちを高めるために、全市域を、適当な区域に分けて、コミュニティ（地区と近隣住区とで構成する）をつくり、それぞれに生活環境施設（学校や集会所、公民館、公園、児童館など）を一定の基準で計画的に整備することになります。

それぞれのコミュニティへ生活環境施設を設けていく場合は、コミュニティとは、まとまりのある社会連帯意識をもった地域の単位であり、各種の生活環境施設を設置する手がかりにもなります。

コミュニティとは、各近隣住区には、小学校や児童公園、児童館、集会所、幼稚園、保育所などが整備されます。下の表はコミュニティの生活環境施設の配置基準を示したものです。

全市域を区域に分けて

住宅用地 一世帯一住宅を目標に

一世帯一住宅の目標を達成するために、昭和六十一年までに、およそ十三万七千戸の住宅を建設します。このうち、公の資金で建てる住宅（低所得階層用の公営住宅や、中程度の階層用の住宅金融公庫融資住宅など）は、五万五千戸（四〇％）とし、残り六〇％の八万二千戸は、民間で建設されることを期待しています。

こうした住宅は、数多く建てるとともに、家族の状況にふさわしい規模や構造を考え、設備のよいものを建てることに努めます。さて、昭和六十一年までに住宅を建設するために必要な土地は、広島地区でおよそ二千五百八十ヘクタールですが、この約四〇％に当たる千二百ヘクタールは、広島市の周辺地区や周辺町村で、団地として造成するように努めながら、市街地内では、ある一定の地域の再開発によって、公園・河川などのオープンスペース（ひろけた空間）をもった宅地を造成するようにします。

文化施設設置計画

施設	施設の内容	利用対象
図書館	1	広島市・四国
総合博物館	1	広島市・四国
美術館	1	広島市・四国
海洋博物館	1	広島市・四国
野外劇場	1	広島市・四国
国際文化会館	1	国際
児童文化センター	1	広島市・四国
野外活動センター	1	広島市・四国
臨海プール	1	広島市・四国
臨海スポーツ・レクリエーション施設	1	広島市・四国
総合スポーツセンター	1	中・四国
総合地誌研究所	1	国際

憩いと散さくの場に

児童公園や近隣公園など、小さな公園を整備して、地区の住みこころをよりよく保ち、住民の憩いの場として役立てます。いっぽう大きな公園は、運動公園を主として設けることにします。

さらに、山の緑は、国有林をひろげて、眺めをよくすることに努めるとともに、市民が自然に親しむところとしても利用します。そして、豊かな水にめぐまれた川の両岸を緑地として整備し、水辺には散歩道をつくります。

動物園は、安佐郡安佐町後山に四十九万平方メートルで建設し、また、植物園は、佐伯郡五日市町倉重に十七万平方メートルで建設して、ともに自然の中で家族がそろうレクリエーションを楽しめます。

清掃 焼却場を四か所に

ゴミは、質・量ともに変わってきています。工場から出るゴミ、ビルを取りこわしたときのたくさんな土砂、がれき、また、古くなった自動車、冷蔵庫、プラスチック製品などがふえています。

そこで、まず、ゴミを集め、それを処分するために必要な運搬車と人をふやします。そして、機械式で連続して焼ける炉をもった近代施設を、市域を四つに分けたそれぞれの地区（東・西・中・北）に、順次建設していきます。

燃えない土砂、がれきなどは、海の埋立に利用し、土地をつくり出します。さらに、いらなくなった自動車、冷蔵庫類は、破壊装置などを設けて処分することにします。

いっぽう、シ尿の処理は、公共下水道による水洗化を進めることと、汚水を処分することに重点をおいて行ないます。シ尿を衛生的に処分する方法が向上して、海へ持って行って処分する量は少なくなりますが、いっぽうでは、汚水の量がふえることが予想されます。これをあわせて処分するために、五百トン程度の鋼船を二隻つくり、それに積んで豊後水道より南の海域で処分することになります。

コミュニティの生活環境施設の配置基準

	近隣住区	地区
小学校	1	1
中学校	3	1
児童公園	1	1
児童館	1	1
集会所	1	1
幼稚園か保育所	2	
勤労青少年ホーム		
ヘルス・ステーション		

注）コミュニティは一つの地区とその地区内の三つ程度の近隣住区をもって構成する。

全市域に7か所、原則として4地区に1か所設置するものとするが、勤労青少年の多い地区に重点的に配置する。

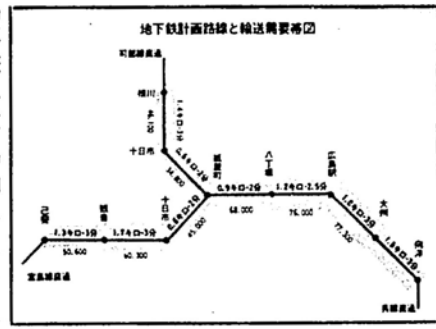
全市域に10か所、原則として2～3地区に1か所設置する。

市民生活優先の環境を 高速道路の整備なども

都市基盤 の 整備

広島市が、健康で文化の香り高い都市生活と活発な都市活動を行なうことができ、中核管理都市として、さらに大きく発展することができ、市民生活を優先する生活環境の整備②都市機能の充実・強化③交通・通信網の整備④都市景観の保全⑤防災性の確保——の五つの柱を立てています。

都市基盤の整備は、土地利用計画や交通施設の整備、上水道、工業用水、下水道計画、河川の整備電気、ガス、通信設備の増強などを内容とします。（土地利用計画は、本紙一月二十日号を参照）



人口の増加や都市圏の拡大、都市の業務商業地区の高密度化、自

て、人と車の調査を行ない、将来の予測を行なう②人の動きを基盤にしていろいろな交通機関の利用方法をさぐり、将来、人がどのような交通機関（乗用車、バス、鉄道など）を利用するかを予測する。③交通計画と土地利用計画とを関連づけて将来予測を行なう④各種の案を作成し、その検討と評価の結果にもとづいて、最終計画を立案する——の四点に置いていきます。

◇道路網計画 道路網の整備は増加する交通量を道路だけで解決するには、多額の投資が必要なので、地下鉄の建設をあわせて考えるとともに、いままでの交通機関（バスなど）と道路とをできるだけ協調させる方針です。

◇鉄道輸送計画 都心部を通る

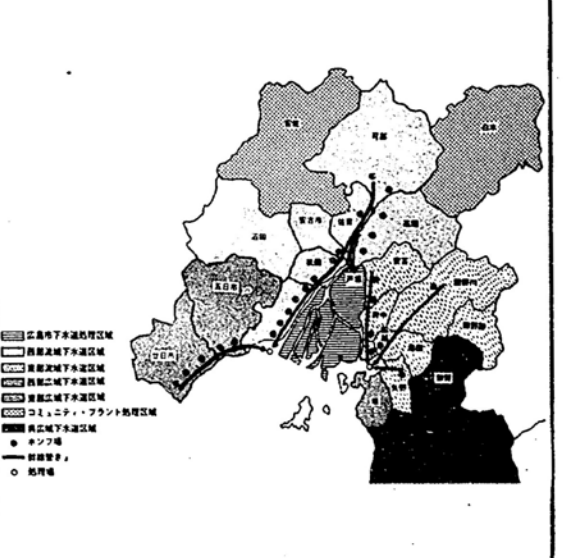
地下鉄の新設を計画し、現在の可部線や呉線、広島宮島線などと直通相互乗り入れを考え、都心では地下に、郊外では高架にします。

◇バス輸送計画 将来のバス利用者、現在の四十三万人に対して、百四十六万人と約三・四倍になる見込みです。需要量の多い路線としては、郊外部から中心市街地に向かう各路線に加えて、広島駅、十日市、横川、江波、紙屋町、南千田、広島駅、翠町があげられますが、この実現をもとにして将来のバス路線計画で、バス系統の再編成や専用車線の設置などを行ないます。

◇港湾計画 広島港は、中核都市にふさわしい国際貿易港としての機能をもつ大流通拠点港湾としての格をもたせるように整備します。

◇下水道計画 広島市の周辺には小規模な町村が集合して、市街地が連担しており、経済的にも社会的にも一体になっていきます。そうした広島地区にとっては、広域的な下水道計画を、水源開発の問題を含めて検討

広域下水道構想図



流域、西部広域、東部広域の五つが考えられています。

することが必要です。広島地区には、二日七十万トンの給水量が必要と考えられますが、給水区域は地形の制約を受けて、牛田、緑井、高陽、瀬野川の四つの浄水場からの給水範囲に分けられます。

広域的処理は、下水道の場合も同じように必要とされます。処理区域は、広島市、西部流域、東部

市民のみなさんの協力

いままでのすべての広島市の昭和六十一年の姿を描いた総合計画は、市民のみなさんのご意見やご要望をより広く反映させ、市民のみなさんの納得のいく計画とし、市民のみなさんが一丸となって計画の円滑な実現をはかっていただくため、広く各界各層の人から成る審議会の審議を経て策定したものです。

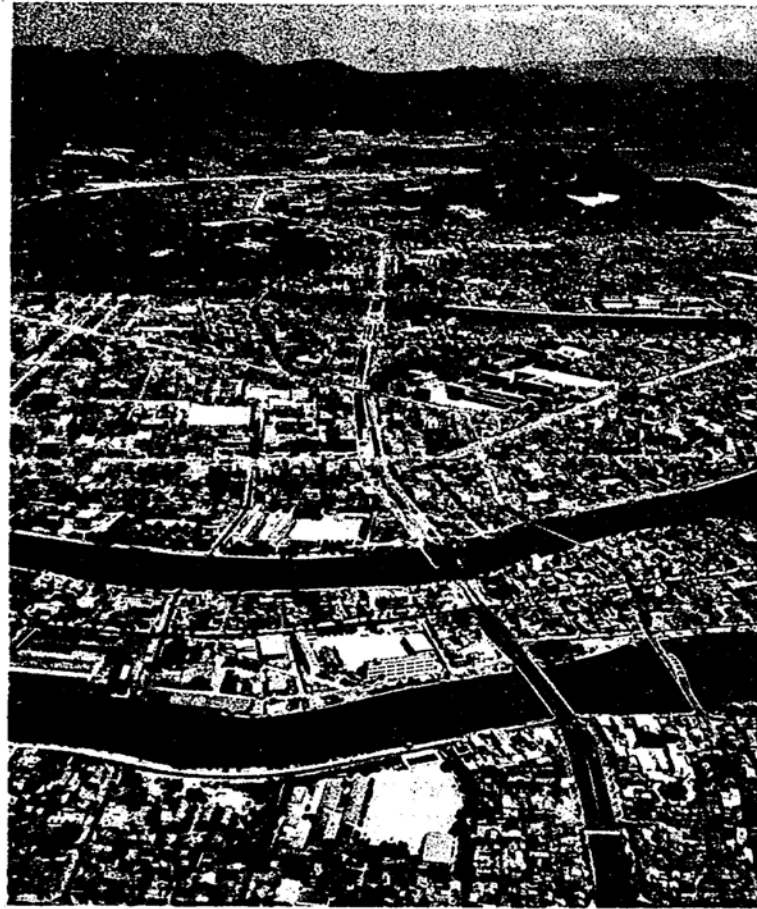
なさんが、この総合計画をよく知っていただくことが必要です。市では、いろいろな手段をもって、周知徹底に当たっていきいますが、その一つとして、総合計画PR用

広島市政と市民

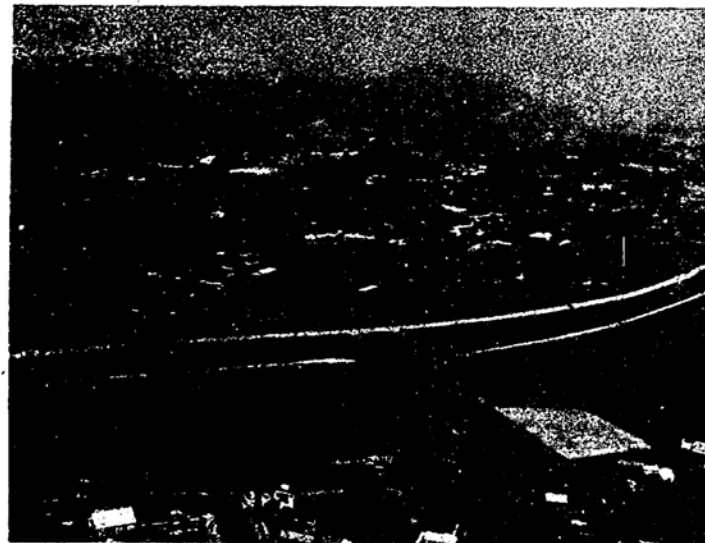
人口と世帯

人口 559,105 (557,958)
 男 279,617 (279,070)
 女 279,488 (278,888)
 世帯 190,732 (189,958)
 昭和45年5月31日現在
 (カッコ内は4月30日現在)

7月15日号 No 351



水と緑に恵まれたデルタのまち広島。都市の整備にあたっては、これを積極的に生かすとともに、無秩序な開発から、自然の景観を守る必要がある。



太田川をはさんで広島市と接し北へ伸びる安佐郡一帯。広島市へはいりきれなくなった人口は、この地域にも波及して、いわゆるスプロール現象を起こしている。将来は、広島市の日常生活圏として、一つのまとまりをみせた整備・開発が望まれる

最近、広島市と周辺町とのあいだで広域合併の問題がクローズアップされ、話題になりました。これは、昨年十月に設置された市議会広域行政調査特別委員会の意向をふまえて、山田市長が安佐郡の祇園、安古市、佐東、高陽、沼田、可部、安佐の七町と佐伯郡の五日市廿日市の二町に対して正式に合併の申し入れを行ったことによるもので、みなさんも新聞やテレビを通じてご承知のことと思います。広島市は人口や産業の集中が激しく、市域が狭いため、広島

正式に九町へ申し入れ

動きはじめて た広域合併

量に行なわれ、市街化が急速に進んで、いわゆるスプロール現象を見せています。このような無秩序

なスプロール化は、そのまま放っておくと、周辺町村に住む人々の生活をおびやかすだけでなく、中・四国地方をリードし、コントロールする役割りを果たしている広島市自身の発展にも大きな妨けになります。それをなくすためには、広島市は、周辺町村を含めた広い範囲で、一つの都市として統一のとれた都市行政をつくり、広域行政を進めなければなりません。そこで広域行政の立場から広島市と周辺町村の関係を市民のみなさんといっしょに考えてみましょう



佐伯郡五日市町へ合併を正式文書で申し入れる山田市長

心身障害者扶養共済制度は、相互扶助の精神にもとづき、心身障害者の生活の安定と福祉の向上をはかるために設けられた制度です。年金は、心身障害者に対して、終身支給されます。

加入資格者①県内に住所がある人②心身障害者を現に扶養している保護者（配偶者、父母、兄弟姉妹など）③年齢は毎年四月一日現在で計算し、その時の年齢が四十五歳未満の人。（ただし、四十五年度だけ、四十五歳以上六十五歳未満の人も加入できる）

年金支給金額／月二万円

掛金／ひとり一月当りの掛金は①三十五歳未満が千円②三十五歳以上四十五歳未満が千三百円③四十五歳以上が千五百円

申込み期限／七月三十一日まで。

心身障害者とは、将来独立して生活することが困難であって、つぎのいずれかに該当すると認められる人①精神薄弱者②身体障害者福祉法施行規則別表第五号に定める身体障害者障害程度等級表の等級から三級までに該当する障害がある人③精神か身体に永続的な障害がある人でその障害の程度が①か②にあつた人と同じ程度と認められる人。くわしいことは、市役所福祉事務所福祉課（電話四五二二二一）内線六八二へどうぞ。

将来のためにこそってご加入を

心身障害者扶養制度へ

採用予定人員①行政事務男子約四十名、女子若干名②土木・建築男子各若干名③畜産男子若干名

受験資格①日本に国籍を有する人（土木・建築は男子のみ）で、①高校を昭和四十六年三月に卒業する見込みの人か高校を卒業した人で、昭和二十二年四月二日以降に生まれた人②行政事務の女子は高校を昭和四十六年三月に卒業する見込みの人に限り、昭和四十六年四月一日に採用します。

待遇①初任給は、卒業年次や経験年数で異なりますが、来年度三月卒業見込みの人で、約三万円。そのほか、通勤手当、扶養手当などを支給します。また、三月には期末手当、六月と十二月には期末手当と勤労手当など、年間約四・七か月分を支給します。昇給は、最初が三か月後、それ以後は原則として一年一回行ないます。②勤務時間は一日八時間（一週四十四時間）で、年次有給休暇は二十日間です。③そのほか、職員の福祉の増進をはかるため、互助会、健康保険組合、共済組合を設置しています。

試験の方法①第一次試験（筆記試験）と第二次試験（面接・身体検査）を行ないます。

試験の日時・場所①合格発表②第一次試験③第二次試験④面接・身体検査⑤採用通知

第一次試験は八月二日（日）午前八時三十分から、広島基町高校で発表は八月中旬②第二次試験は八月中旬に市役所人事課で行なう予定です。

申込み手続き①提出書類②申込み書、学業成績証明書、卒業（見込み）証明書③市役所人事課（国泰寺町一丁目六三三）郵便番号七三〇一四二へお送りください。

そのほか、くわしいことは、市役所人事課（電話四五二二二一）内線二四四・五二四へお問い合わせください。

募集

水道局 検針業務嘱託員

応募資格①満十八歳以上五十歳未満で、心身ともに健康な人②毎日午後、一回来局できる人③連帯保証人ふたり（独立の生計を営む成年者で、そのうち、ひとり市内に住んでいる人）と保証金一万円を予託できる人。

職務内容①水道メーターの検針

受付け期間①七月十四日（火）から七月二十二日（水）まで。

受付け場所①水道局総務課提出書類①履歴書一通②世帯全員の住民票一通③名刺判写真（最近六か月以内に撮影した脱帽で上半身のもの）二枚

そのほか、待遇、勤務状況などくわしいことは、水道局総務課（基町九一三三）電話二二四二二一内線二五・二二六へおたずねください。

市役所初級職員

採用予定人員①行政事務男子約四十名、女子若干名②土木・建築男子各若干名③畜産男子若干名

受験資格①日本に国籍を有する人（土木・建築は男子のみ）で、①高校を昭和四十六年三月に卒業する見込みの人か高校を卒業した人で、昭和二十二年四月二日以降に生まれた人②行政事務の女子は高校を昭和四十六年三月に卒業する見込みの人に限り、昭和四十六年四月一日に採用します。

待遇①初任給は、卒業年次や経験年数で異なりますが、来年度三月卒業見込みの人で、約三万円。そのほか、通勤手当、扶養手当などを支給します。また、三月には期末手当、六月と十二月には期末手当と勤労手当など、年間約四・七か月分を支給します。昇給は、最初が三か月後、それ以後は原則として一年一回行ないます。②勤務時間は一日八時間（一週四十四時間）で、年次有給休暇は二十日間です。③そのほか、職員の福祉の増進をはかるため、互助会、健康保険組合、共済組合を設置しています。

試験の方法①第一次試験（筆記試験）と第二次試験（面接・身体検査）を行ないます。

試験の日時・場所①合格発表②第一次試験③第二次試験④面接・身体検査⑤採用通知

第一次試験は八月二日（日）午前八時三十分から、広島基町高校で発表は八月中旬②第二次試験は八月中旬に市役所人事課で行なう予定です。

申込み手続き①提出書類②申込み書、学業成績証明書、卒業（見込み）証明書③市役所人事課（国泰寺町一丁目六三三）郵便番号七三〇一四二へお送りください。

そのほか、くわしいことは、市役所人事課（電話四五二二二一）内線二四四・五二四へお問い合わせください。

生徒・児童の

発明くふう作品

「生徒・児童発明くふう展」は、

子どもたちに、科学的なものを見る力や新しいものをつくり出す意欲を養ってもらうために行なわれるものです。学校生活や家庭生活をつづじての、ちょっとしたアイデアや、くふうを生かした作品を多数出品してください。

応募資格①市内の小・中・高校の児童・生徒。

申込み方法①各学校ごとにまとめ、申込み書を市役所商工課（国泰寺町一丁目六三三）へ。

申込み期限①九月一日（火）から九月三十日（水）まで。

くわしいことは、市役所商工課（電話四五二二二一）内線三三三・六九三へおたずねください。

広島県警察官

受験資格①昭和四十六年四月一日現在十八歳以上二十八歳未満で、身長百六十センチ以上の健康な男子（学歴は問わないが、高卒程度の学力が必要）

受付け期限①七月二十一日（火）まで。

試験日①八月二日（日）広島市ほか六か所。

くわしいことは、県人事委員会事務局（電話二八二二二一）内線七二四〇へどうぞ。

生活学校共同

学習会参加者

このたび、市内八つの生活学校が広島市生活学校連絡協議会を結成し、その初めての事業として、食品の共同学習を行なうことになりました。今回は、子どものおやつ、それも清涼飲料水と冷菓を対象にして対話集会を行ないます。

近代孔版研究会 参加者

とき①七月十七日（金）午前九時四十分から午後三時まで。ところ①中央公民館講堂

参加者①南千田西 柞木 田方 観音新町 舟入 基町 光が丘 中山の各生活学校主体メンバーと趣旨に賛同される主婦。

申込み①当日受付け。

くわしいことは、中央公民館（基町五一九四）電話二二五九四三へおたずねください。

保母資格取得希望者

申込み期限①八月一日まで。

応募資格など、くわしいことは、県児童家庭課（電話二八二二二一）内線四七二へどうぞ。

交通災害共済へご加入を

45年度加入申込みのすんでいない人は、早めに申し込んでください。

申込み場所：市役所各出張所 交通安全対策課

昭和45年上半期（1月～6月）の火災と救急

火災	件数	190 (145) 件
	面積	7,944 (2,952) m ²
救急	損害額	201,563 (143,828) 千円
	件数	2,116 (1,619) 件
	人員	1,814 (1,311) 人

注) カッコ内は、昨年同期のもの。

青少年映画教室へ

とき①7月25日（土）午後6時30分から。上映映画：「シェナンドー河」

とき②7月31日（金）午後6時30分から。上映映画：「海底世界一周」

ところ①青少年センター・大ホール

入場整理券は、市役所受付け、市教委社会教育課、地区公民館、青少年センターまで

広島市政と市民

清潔な町それは
みんなの願いです

「広島市を清潔にする
運動」にご協力を

特集号 No 352

午前六時、朝もやをついて牛乳配達の人々が家をまわり、わずかに数人を乗せた市内電車が走り始めます。市民のみなさんの一日の生活が始まったのです。同じとき、浄水場の配水流量計が急激に動き出します。米を洗う、洗たくをし、庭に水をうつすために、いっせいに水道を使用されるからです。

わたしたちは、水道のジャロをひねれば簡単に水を得ることが出来ます。そのために、ある面では水道のありがたさを忘れがちです。しかし、ジャロからきれいな水が出るまでには、幾つかの過程を経なければなりません。大雨が降り、太田川に泥のような水が流れようと、わたしたちがきれいな水を飲むことが出来るのは、取水場があり、浄水場があり、また、配水管があるからです。そして、そこで陰になって黙々と働いている人たちがいるからです。

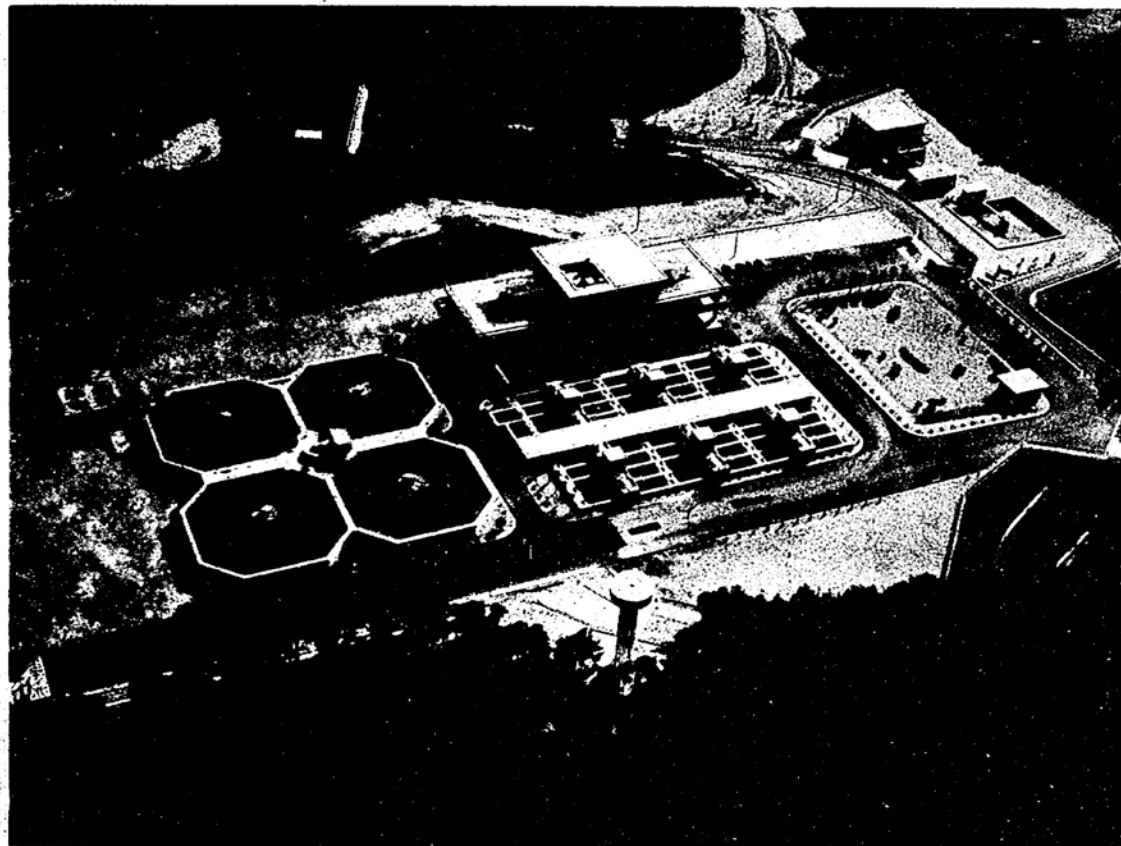
これから夏場に向かい、水を使うことが多くなります。幸い広島市では、太田川というきれいで豊富な水をたたえた川のおかげで、節水・断水といった不便さを味わったことがありませんが、しかし、いまや人口が増加し、生活様式が変わってきて水の使用量も増加の一途をたどっています。そのため、当然、このような状態に应付されるだけの原水と浄水設備が必要になってきます。太田川の水は、これからはもう一滴も取ることができないことになっていきますので、これらに対する方策も、慎重に、しかも急いで考えなければなりません。さらには、広域水道計画も急がなければなりません。

水道局では、このたび、第六期水道拡張事業計画を立て、すでに今年度から着手しています。また、今回開かれた市議会の議決により、新しく水道施設整備納付金制度を採用することになりました。そこで、これらのあらましなどを紹介し、みなさんとともに考え、水道に対する認識を一層深めていただくための一助にしたいと思えます。

水道事業にご理解を

広域水道への歩み始まる

新しい時代の要請にこたえて

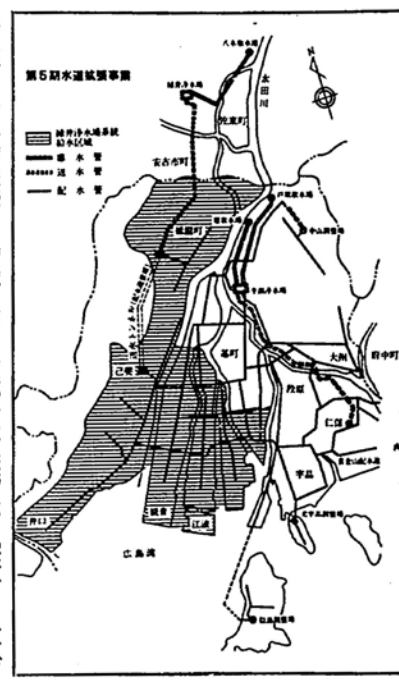


五期拡張事業
のあらまし

二つの「水の殿堂」お目見え
牛田浄水場を完備
緑井浄水場を新設



第五期水道拡張事業は、昭和三十六年から九か年の継続事業として計画され、昭和四十四年十一月に完成しました。総事業費百十二億円で昭和四十七年の給水人口を六十万人と見込み、一日最大給水量を十五万立方メートルに増強し、これを大別すると、東部給水系



統（牛田浄水場系統）の増強と西部給水系（緑井浄水場系統）の新設になります。東部給水系の増強は、牛田浄水場の一日最大給水量を五万立方メートルに増強し、二十万立方メートルに増強した。この事業は、新たに取水・浄水・配水の各施設をつくり、ま

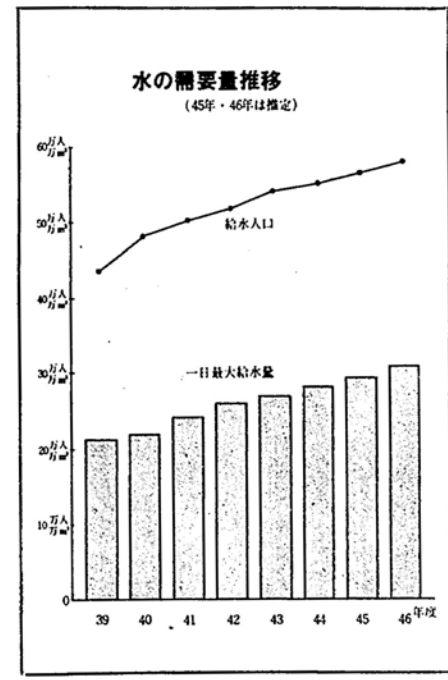
水道の現況

人口の増加、生活様式の近代化などによって、近年、水の使用量は増加し、今後ますます強くなる傾向は、今後ますます強くなるであろうと予想されています。この図は、給水人口と一日最大給水量の変化を示したものです。昭和三十三年は、給水人口三十三万三千七百八

急激に伸びる水の使用量

十年間で二倍に増加

人、一日最大給水量十七万四千立方メートルですが、本年度では、給水人口五十六万四千一人、一日最大給水量二十九万七立方メートルにまで伸びることが予想されます。この四十五年度一日最大給水量は、第五期水道拡張事業の施設能力三十三万立方メートルに達し、これより超過する。これは、広島ステーションビルの約三倍の量に



六期拡張事業
のあらまし

動き出した六期事業

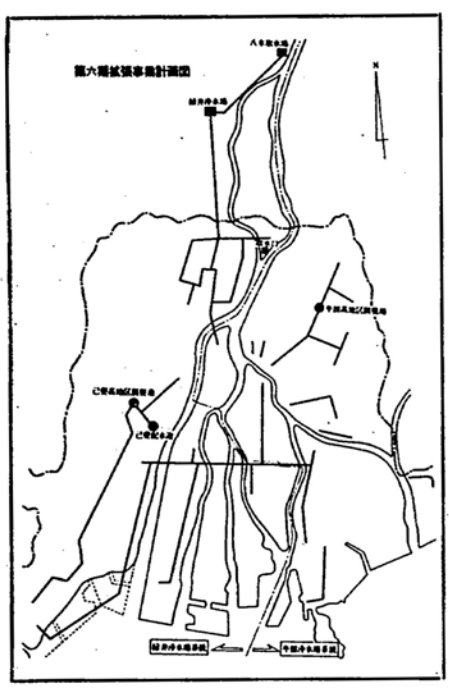
10万トン
能力アップをはかる
緑井浄水場

また、この計画に必要な水源は建設省が主体になって建設する江の川水系の多目的ダムである「土師ダム」からの分水に依存して、土師ダムから共同分水トンネルによって太田川に導水し、既設の八木取水場において取水します。この計画立案に当たっては、広島市を中心とする広域水道の構想を骨格としており、適時広域水道に移行できるよう考慮されています。

また、この計画に必要な水源は建設省が主体になって建設する江の川水系の多目的ダムである「土師ダム」からの分水に依存して、土師ダムから共同分水トンネルによって太田川に導水し、既設の八木取水場において取水します。この計画立案に当たっては、広島市を中心とする広域水道の構想を骨格としており、適時広域水道に移行できるよう考慮されています。



八木取水場の全景＝ここで取水した水が緑井浄水場へ送られます。



この事業は、昭和四十五年から同四十八年にわたる四か年の継続事業で、主として西部系統の施設能力を増強するものです。事業費の総額は、九十三億三百七十万円です。

土師ダム

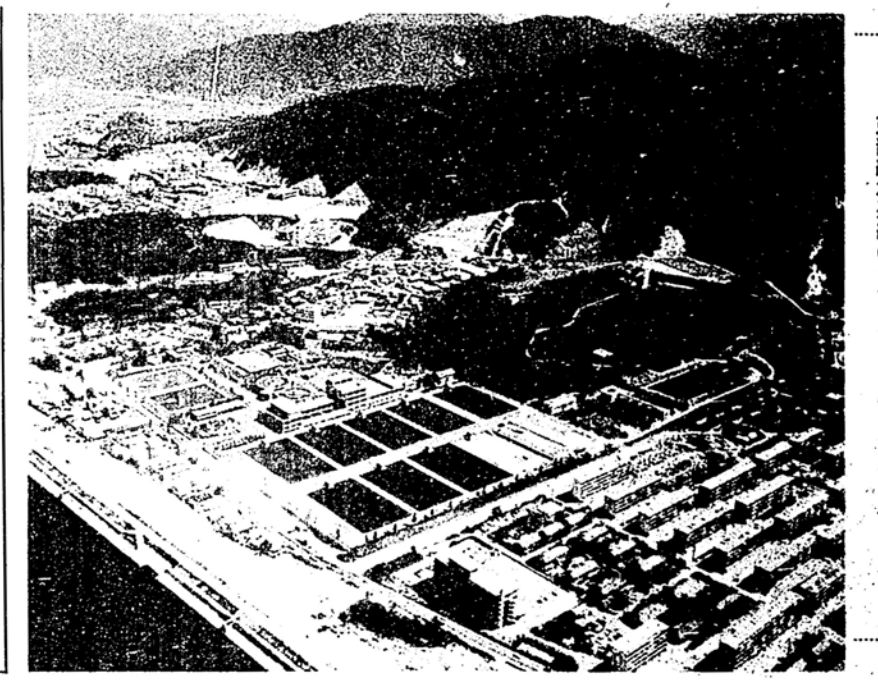
高田郡八千代町に建設省が建設する多目的ダムで、総事業費六十九億円をかけた有効貯水能力四千万立方メートルの重力式コンクリートダムをつくり出す。このダムは、洪水調節、かんがい用水発電のほか、広島地域の上水十立方メートル、工業用水二十立方メートルの供給源になります。

水資源確保の重要なダム

保ということから、同ダムに対する期待は大きいものがあります。

水源開発と広域水道

水の使用量増加、さらに、広域行政の問題など、解決しなければならぬ問題が山積しています。水道局ではこうした新しい局面を迎えて、つぎのような姿勢で対処しようとしています。



東部給水系のカナメである牛田浄水場の全景

近年、どんどん伸びる水の需要をまかなうためには、たえず水道施設の拡張整備を行なわなければなりません。これは、非常に多くの建設資金が必要で、水道事業は、すべての経費を水道料金でまかなう独立採算制の事業です。したがって、拡張・整備工事には必要多額の建設資金も企業債という借金で調達しています。しかし、これらの収入にもおのずから限度があり、水道財政は年々ひっ迫の傾向にあります。とくに料金収入でまかなわなければならない配水設備の建設改良資金のねん出には、大変苦慮しているのが現状です。

八月一日施設整備納付金制度を実施

給水装置の新設・増設に

必要の建設費の一部を負担していただくというものです。
 ◇納付者 ①新しく給水装置を新設（新しく水道をつける場合）さ

金額と旧メータの口径にかかる金額との差額を納付していただきます。
 たとえば、十三ミリの水メータを二十ミリに増設する場合、二万円（新メータの金額）から一万円（旧メータの金額）を引いた一万円が納付金額になります。
 ◇納付する時期 給水装置工事の申し込みのときに、納付していただきます。

メータの口径	納付金額
13ミリ	10,000円
20 "	20,000円
25 "	30,000円
40 "	100,000円
50 "	180,000円
75 "	500,000円
100 "	1,000,000円
150 "	2,700,000円
200 "	5,700,000円
250ミリ以上	管理者が別に定める額

◇適用 昭和四十五年八月一日以後における給水装置工事の申込者から適用されます。

くわしいことは、水道局管理部（電話四五―三二六）へお問い合わせください。

▲学校の洗い場で、水道のジャ口に口をつけて、おいしそうに水を飲む児童たち。これから本格的な夏にかけて、水の需要はますますふえて行きます。

豊かな水をスムーズに供給するために



このたび、新設された施設整備納付金制度は、新しく水道をつける米をとぐ、野菜を洗う、食事の仕事に水は欠かせないもの。わたくしたちの日常生活には、毎日豊かな水が必要です。水は大切な生活資源なのです。

水道事業は、水道の水を使っている人たちが払われる水道料金でまかなわれ、運営されています。つまり、「建設や拡張に使う借金の元金や利息の支払いから、施設を管理運営する費用まで、すべて水道料金でまかなうこと」を原則として、「地方公営企業法」では、原則として、水道事業の経費は……当該企業の経営に伴う収入をもってあてなければならぬ——と定められています。これは、いわゆる「利用者負担」

の原則で、税金は使わず、水道を使う人たちの料金で、すべてをまかないなさいということです。ところで、最近の急激な水の使用量の増加に対して、水道局では、たくさんのお金を投じて施設の拡充に努めています。ところが、こうした施設の拡充に必要な資金は、その大部分が企業債という名の借

借金にたよる水道投資

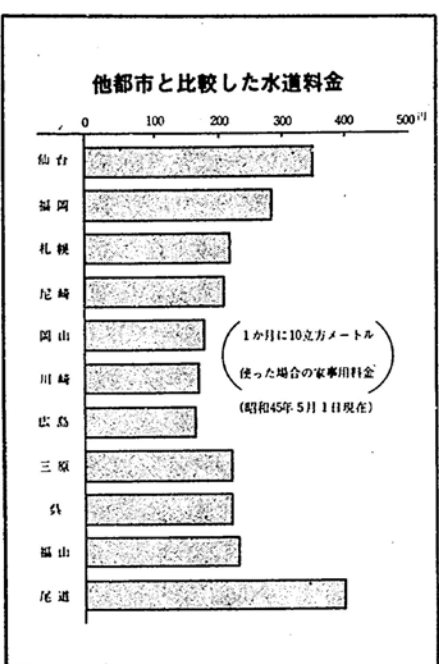
大幅に増加する利息支払い

が七年で返却することになっていますが、この借金の元金と利息の支払い額は、昭和四十年ごろから急激にふえはじめました。十年前の昭和三十五年には、元金と利息の合計額は、一億九千九百九十七万円でしたが、四十四年度は十億三千三百八十五万円と、ほぼ七倍に達しています。

これに比べて、料金収入は、昭和三十五年度が四億九千九百九十七万円、四十四年度が十九億七千九百八十八万円、四倍の上昇にすぎません。このため、料金収入に占める元金

と利息の支払い額の割合は、三十五年度の二・三％が、四十四年度では五・二％と大幅に増加しているのが実情で、財政的に苦しいものとなっています。

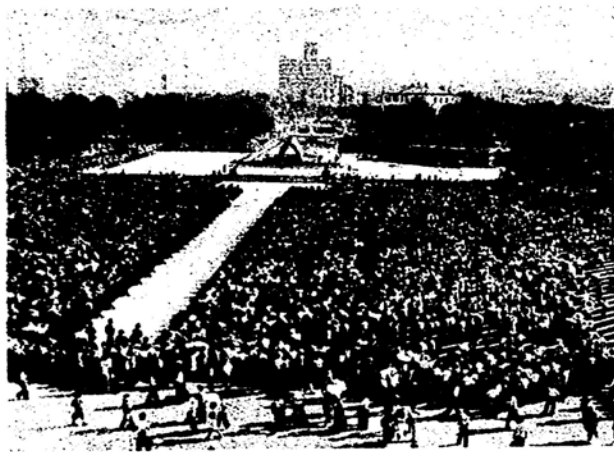
と利息の支払い額の割合は、三十五年度の二・三％が、四十四年度では五・二％と大幅に増加しているのが実情で、財政的に苦しいものとなっています。



広島市政と市民

式典当日は市民のみならず、
さんひとりひとりが、
花一輪ずつをお持ち
になって原爆慰霊碑
におそなえください

特集号 No 353



約4万人の参加者を集めて
開かれた昨年の平和祈念式典



慰霊碑の前で原爆死没者のめい福
を祈るご遺族＝松野勝典氏提供

被爆二十五周年の意義を見つめて 世界に平和を望む人々の声

原爆死没者慰霊式 平和祈念式

あれから二十五年、いま広島市は、国際平和文化都市として、そしてまた、中核管理都市として、大きな歩みを続けています。市民のみなさんの不とう不屈の精神が七十五年間は草木もはえないだろうといわれるほど壊滅した広島市

を、近代都市に生まれ変わらせたものです。しかし、あの日の犠牲者は、ふたたび帰ってはまいりません。わたくしたちは、新しい広島市の礎にたがたにたがた、数多くの原爆犠牲者のかたがたにたがた、二度とこうに発展させ、そして、二度とこうに悲惨な状態を起さないためにあらゆる努力を惜しまないことを約束する責務があると思います。それは、生き残ったわたくしたちが、被爆者や遺族のみなさんの体験を生かして、平和への願いと強い決意をもつことによって実現されるものです。四分の一世紀と

いう長い年月は、ときとして、ヒロシマの体験を忘れさせようとしています。被爆二十五周年を迎えて今日、わたくしたちは、改めて折りと反省をこめ、さらに前進しなければなりません。八月六日には、平和記念公園で原爆死没者慰霊式と平和祈念式が開かれますが、ことしは、被爆二十五周年に当たりますので、①式典の冒頭に、市長が慰霊碑へ新しい死没者名簿を奉納するさい、衛生局長にかわって、被爆者遺族代表男女各ひとりが、名簿奉呈をする。②市民代表約五十人による、流れ献花を加える——などを新しく

取り入れ、市民参加の色彩を打ち出すことによって、おごりかたうちに、実りある式典にするよう計画しております。式次第はつぎのとおりです。市民のみなさんが多数ご列席くださいますようお願いいたします。原爆が投下された午前八時十五分には、家庭でも職場でも原爆でなくなったかたがたのため、原爆を祈って、いっせいに一分間の黙とうをささげていただくようお願いいたします。とき／八月六日 午前八時開式 ところ／中島町平和記念公園 閉式 広島市原爆死没者名簿奉納

式辞／広島市議会議長 献花／広島市長 広島市議会議長 被爆者代表 遺族代表 内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 広島県知事 広島県議会議長 一般参列市民約五十人 黙とう 遺族代表による平和の鐘の打鐘 平和宣言／広島市長 放鳩(約千五百羽) ひろしま平和の歌／吹奏楽団(約百人) 合唱団(約五百人) あいさつ／内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 広島県知事 広島県議会議長 閉式

一般の市民 が流れ献花

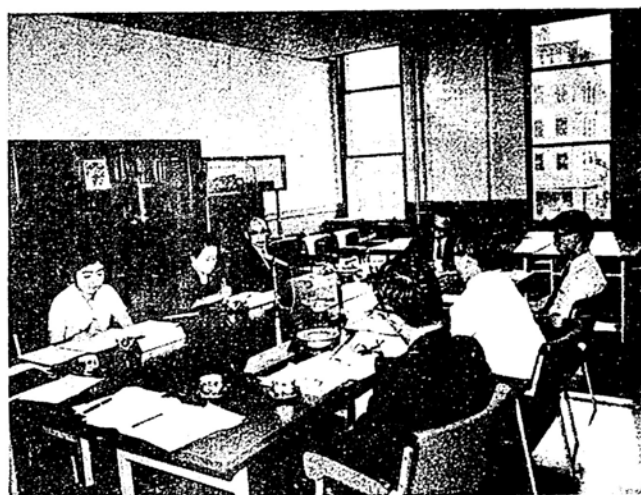
八時十五分には一
分間の黙とうを

広島戦災供養会では、原爆死没者の供養行事をつぎのとおり行ないますので、ご遺族のみなさんは多数ご参拝いただき、原爆死没者のごめい福をお祈りください。とき／八月六日 午前六時三十分開式 同七時三十分閉式 ところ／原爆供養塔前(平和記念公園内) また、各宗派別供養行事は、つぎのとおりです。

◇八月五日 真言宗 午後六時三十分から 真宗東本願寺派 午後七時から キリスト教(プロテスタント) 午後七時三十分から 曹洞宗・臨済宗 午後八時から

座談会 平和教育を考える 被爆体験を受け継ごう

平和を考える意識を育てよう 日常生活の中で



出席者（敬称略 順序不同）

田坂小児科医院院長	田坂 重実
千田保育園長	千田 玉代
広島YMCA主事	坂本 一
女学院大学学生	増本 千子
平和文化センター次長	藤本 千太郎
教育委員会指導課長	藤本 太郎
司会	相原 和光
広島YMCA総主事	相原 和光

（写真は座談会風景）

被爆者 戦争を起さないう人づくりを 若い世代 戦争を起さないう人づくりを

相原 和光氏は、原爆体験の継承という問題を、話しあっている。最初、当時被爆者の治療に当たった医師であり、また、現在、被爆者元地図をお作りになっておられる田坂先生にお話を伺います。

田坂 先生、その当時のことを聞いてもらいたい。平和教育を進めていくうえに役だつかもしれないので。

その話を聞いてみたいと思います。わたしは、あの日は三原に行っていて直接には被爆はしていませんが、その日の夕方、海田まで帰る、野宿をしたあと、翌朝、的場を經由して、流川の実家に立ち寄り、安佐郡古市の診療所まで帰りました。的場付近では、死体があちこちにちらばり、また、流川の放送局前で、赤ん坊を抱いたま

こととは、原爆が投下されてから二十五年に当たります。また、一九七〇年代半ばの年、にふさわしく、大阪では、世界注目の万国博が開催されており、諸事にはわたって、いろいろな問題が山積しているわけですね。

ふりかえってみると、この二十五年間、わたくしたちは戦争を体験していませんが、いまだかつてなかったことではないかと思えます。このことが自由世界において、国民総生産第二位といわれるほど経済が発展した大きな原因になったのではないのでしょうか。それは、アメリカの全予算における軍事費が五四％、また、西ドイツが三八％、英国が二六％、フランスが二二％を占めているのと比較して、日本においては八・六％と少なく、設備投資などに総力をあげて、経済建設をしてきたためといわれています。こうしたことは、日本民族の勤勉さという点からいっても、日本の平和憲法が大きな要因に

なっていると思ひます。日本が被爆国であり、二度と戦争を経験したくないという日本の国民的意志が根底にあるというのを、いつも感じます。何にもまして、平和が根本になる問題ではないかと思わされるを得ません。

そうしたときに、広島市民の責任、立場、平和への意志を、さらに強化し、発展させていかなければならないのではないのでしょうか。最近の調査によれば、原爆に関する問題を知らない子どもが増加しています。たとえば、原爆が落とされたことを知らない小学五年生が八・六％、原爆が落ちたことを知らない小学五年生が三・四・九％といった数字が出ています。また「ひろしませ平和の歌」や「原爆許すまじ」を歌えないものが九七％もいます。わたくしには、被爆されたかたがたの体験をつぎの世代に語りつぎ、平和への意識を高めていくことが大切な仕事になってきていると思います。

――司会者のあいさつから

薄れ行く被爆体験

立場から、松本先生、いかがでしたでしょうか。

わが子の死に 狂った母親

松本 わたしはあの時、元子品の保育園で園児二十人ばかりと遊んでおりました。突然大きな音と同時に天じょうが吹きあげ、窓ガラ

原爆講義が 大きな役目



増本 聖代さん

持ちのかたがたさんおられるわけですね。

このようなことを、若い人たちに語りついでゆかなければならぬと思います。増本さん、いまのお話を伺いながら、戦後に生まれた若者として、いかがお考えでしょう。



相原 和光氏

と泣き叫ぶわが子の、あまりにも変わった姿にそのときは気づかず、あとでこれが自分の子だとわかったときにはすでに死んでいたということがあります。まもなくその母親は気が狂ってしまったという話です。母親を目の前にしながら手をさしのべてもらえないで息をひきとって行った子どものことを考えると、いまでも胸がはりさけんばかりです。

また、わたしは保母は、比治山小学校に収容された五、六十人の子どもの世話をしました。食べ物はないし、なんの設備もなかったところ。そのころは、比治山方面には野犬が肉に味をしめて群がり、夜中に襲ってくるような状態でした。原爆症を赤痢だと思っで、隔離した子どもがけつと死んでいき、死体をほかの部屋に安置しておくと、野犬が、小さい子どものやわらかなほの肉をひききぎって食べ荒すこともたびたびで、翌朝、無残な姿を見ては子どもの死体に泣いてあやまつたこともありました。

そのときは、わたしの胸の中にいまでも焼きついて離れません。いまの繁華した広島も、こうした犠牲の上に築かれたものだという気持ちを忘れたことはありせん。

増本 わたくしは戦争、原爆を体験してないものですが、書物、映画、テレビ、資料館などによって、できるだけ知ろうと努力してきました。

とくに、わたくしたちの学校では、四年前から原爆講義を始めたわけですが、この講義を受けるうちに、いつのまにか原爆のことを考えるようになり、そしてわたくしたちの知らないことがたくさんあるということを知り、自分自身がどういふふうに進むべきか、何をすべきかを問うてくる必要だと思えました。

相原 同じ若い世代として、阪田君はどうお考えですか。

阪田 さきほどから、被爆当時の生々しいお話をうかがって、懺悔が激しくなってきました。懺悔が激しくなってきた、育ってきたのですが、ヒロシマに対する知

識は書物によってしか得ることができませんでした。とくに、原爆体験記を読んだときには、大変なショックを受け、それが、ぼくの平和を考える原点になっていると思います。そして、目の前に自分の子どもがいて、見殺しにするというお話を直接聞くと、戦争という中で起きてくる恐怖というものを痛切に感じ、平和というものは、なにがなんでも確立し、守ってゆかねばならないと強く思います。

被爆体験の継承ということも、ここに意味があるのではないかと、こころざし、ぼくたち若い世代は自分たちの間に被爆体験を継承してゆくことをまず心がけ、二度と戦争を引き起こさない社会を、自分の責任としてつくりあげてゆくことを考えるべきだと思います。まったく知らないということが、どんなにおそろしいことかというのをみんなが考え、戦争を引き起こさない人間を確保につくってゆくことがほんとうの継承だと思います。

昔話ではない 被爆体験



松本 太郎氏

また、八月六日には、慰霊碑の前で平和祈念式典が行なわれ、世界に向かって平和への訴えがなされていますが、その意味ささわ

平和教育の 指導資料を

相原 教育委員会、平和教育に関する教科書をおつくりになるといふことをうかがったのですが、いかに、教科書というものは、むしろ平和教育を進めてゆくうえ、先生がたの指導資料といったものでしょう。

これは、こしいっぱいあったて研究していきませんが、まず、小学校向けのものを、こしいは作成したいと思っています。

考えかたとしては、平和教育といふものを、特殊な教育と考えないで、ふだんの教育の中にとり入れた形で考えてゆくということですね。したがって、先ほどお話があったように、平和という問題を考えてゆくときに、やはり基本的には人命の尊重、あるいは基本的な権利といったことを、ほんとうに考えさせなければならぬし、それが守られるようなやりかたを考えなければならぬと思います。

そうすると、憲法の問題、民主主義の問題にもふれ、あるいは人間相互の心情の問題、国際理解といった形の面にも及ぶと思ひますが、その出発点は、八月六日の平和祈念式であり、市長が読む平和宣言がひとつの基礎であり、そして、平和公園という場所、そこに



松本 玉代さん

ある資料館というものをとおして平和教育を進めてゆきたいと考えています。

田坂 たしかに、ヒロシマの体験は、教育をはじめとするいろいろな面であって、二度とあんな目には会いたくない、会ってはならないといった、平和主義に徹することが大切だと思います。

それでは、個人個人がどうすればいいか。それは、自分がまず自覚するよりほかはないのではないかと、思います。

松本 わたくし自身は、被爆当時のことをふりかえって見たとき、原爆の犠牲になって悲惨な死にかたをされた人たちのことを考え、二度とこんなことを起こしてはならないと心に誓いながら、自分なりに自分の職業――わたしの場合は幼児教育の場で、ほんとうに子どもたちひとりひとりが、この世の中を生き抜くことができる強い人間になってゆくように全力をふりしぼっていきたく思っています。これは、わたし自身だけでなく、全広島市民、いや全国民が手をとりあって考えてゆかねばならない問題ではないでしょうか。

相原 わたくしはたしかに、毎年ホルホルの高校生と交流していますが、最初のころ、彼らは原爆を投下したことをどう思うかと聞いても、それを悪いと言わなかったのです。ところが、資料館に連れて行ったところ、みんなシ

「ほんとうに悪いと思う」としみじみ言ったことがありますが、知らないということ、二重とあんなことがあってはならないと感じませんか。さきほど、阪田君が、本を読むことによって、一つの大きな自分自身の方向を決定する基点になったと言いましたが、ほんとうにそのとおりですね。



田坂重実氏

田坂 それは大事なことでと思います。しかし、人間というものは自己本位なのか、無関心すぎるといふのか、その責任感というものが、だんだんうすれていってしまっているのではないのでしょうか。

無関心はおそろしいこと

阪田 とくに、若い人の中には無関心な人が多いのですが、それは若いからという理由で無関心なのか、それとも、無関心になるような教育を受けた結果、無関心なのか、そのことはもっとも真剣に追求してゆかなければならない問題だと思えます。よく自身は、教育に問題があったのではないかと思えます。そうした教育の中で育った人が社会に出てゆくの、



阪田重一氏

ますます無関心な人が多くなるのではないのでしょうか。

日本では、戦後の二十五年間といふものが大変平和でした。こうした平和な期間はいままでになかったことで、これからのことも続けてゆかなければなりません。どうか平和が保たれたということでは困るのです。なんとかして平和な社会をずっと続けるべきだといふような考えかたで、さきほど家先生がおっしゃった平和教育をとりあげるべきだと思えます。

増本 やはり、わたしも教育というところが非常に大切だと思います。わたし自身、将来、家庭にいて、わたしの問題意識を持ち続けてゆきたいと思えます。自分の子どもにも、被爆体験を語りついでゆこうと思っています。そのためには、自分が、もっともっと原爆のことを知ろうと思うし、また、被爆者のかたがたにも、連帯感を持つてもらって、この問題に当たられることを望みます。そして、世界の情勢を考えながら、現実の問題も忘れずに、自分の理想へ向かって努力したいと思えます。

田坂 たしかに、理想と現実とのあいだには、かなりのくい違いがみられます。理想を大きくかかげて行くのもよいでしょうが、理想をかかげながら、現実の問題をよく見極めてその問題を解決するよう努力する必要があると思えます。

大きい平和文化センターの役割

相原 ヒロシマの市民意識と申しますか、いまのわたくしたち市民としては、世界の人たちの幸福を考えてゆく立場をとることが必要だと思えます。

その意味で、広島市に平和文化センターが設置されたことは、大変意義があることだと思えます。なにしろ、他都市にはないものだからね。

藤本 さきほどから問題になっていふように、広島が初めて原爆を体験し、その体験をつうじて、戦争はごめんだ、平和を確立しなければならぬ、平和に向かって訴えることは、ヒロシマの使命だと思えます。そして、そうした意識を持つことは、とりもなおさず市民の使命です。それを積極的に具体的に進めて行く機関が平和文化センターだと認識していただきたいと思えます。



藤本千夫氏

さきほど申しましたように、体験者は、その体験を知らせる義務があるわけで、黙っていることはいけないと思えます。よりおそろしいことは、おそろしさを知ることも、おそろしさを知らなくなることだと思えます。そこで、この知らせかたが問題になるわけですが、平和文化センターでは、①時間とともに散逸するおそれ

ある事実の記録を保存する②いかにして平和教育を進め、原爆体験を継承し平和を確立すべきかを考える「市民集会」を開催する③平和に対する意識を体系づけてゆくための「市民講座」を開催する④被爆者そのものの事実、被害の状況を正確に把握するための「被爆全休調査」を実施する——などの諸事業を進めてきています。

それと、世界連邦運動ですが、これも一つの平和運動の形として推し進め、市民のみならずひとりが参加されるよう努力しています。また、ヒロシマで国際会議をもつことによって、ヒロシマをもっと世界中の人に知ってもらうことも考えています。

相原 今日の広島は、なんといっても、あの当時おくなりになったかたがたの尊い命、たとえば、松本先生がおっしゃった「先生さよなら」と言って死んでいった可愛い子どもさんの悲しみや苦しみは、犠牲の上に築かれたのではないのでしょうか。その人たちの意志を生かして、二度とあのいまわしい惨状が起きないような世界を築くためには、松本先生は保育所のお子さんを立派に育ててゆき社会に役だつ人間をつくることにまい進するとおっしゃいましたが、そういう形で日々の生活の中にあらわしてゆくことが大切です。

くりかえしますが、広島市民の使命は、原爆でなくなったかたがたの痛みを身を感じつつ、平和な世界を確立することだと思えます。日々の生活の中で、仕事の中で、このことを実践していきたいものです。きょうは、長時間ほんとうにありがとうございました。

映画「ヒロシマ・原爆の記録」の試写会へどうぞ

広島原爆映画制作委員会では、被爆二十五周年記念事業として「ヒロシマ・原爆の記録」(三十分)を制作しました。この映画は、広島市の被爆当時の姿と今日の被爆者の影響をドキュメンタリー映画として制作したものです。

同委員会では、この映画の公開を記念して、つぎのとおり試写会を開催しますから、多数ご鑑賞ください。

とき／八月六日(第一回)午前九時から(第二回)午前十一時三十分から(第三回)午前十一時三十分から(第四回)午後一時

から(第五回)午後二時から(第六回)午後三時から

ところ／公会堂 入場整理券は、市役所本庁舎南庁舎 平和記念館 平和記念公園レストハウス 中国新聞社 中国放送 広島テレビ各受付にあります。

また、この映画を、みなさんにひろく鑑賞していただくため、フィルムを貸出しなどを予定しています。くわしいことは、平和文化センター(平和記念館内)へお問い合わせください。

月三十日ごろから貸しあげます。団体などまとめてご入用のときは、市役所広報課(電話四五二二)内線二二九・八四二)へご連絡ください。

平和祈念式典で「ひろしま平和の歌」を参加者みんなが歌えるよう、事前に練習をしていただければ幸いです。

を認めます。また、このあと、原爆に関する映画を上映したり、小学生の「広島を紹介する絵」の展示会を開いたりして平和を訴えることにしています。

世界平和確立のためには、全人類が一体になって努力しなければなりません。外国で原爆記念式典が行なわれることは、こうした意味で、大変意義深いことです。

「ひろしま平和の歌」の楽譜をさしあげます

「ひろしま平和の歌」の楽譜を中国放送のご好意により作成しました。ご入用の人は、中国放送受付、市役所本庁舎・南庁舎受付、青少年センター、平和記念館、市役所出張所などで読みあげます。

西独ハノーバー市で原爆記念式典

広島と同じように戦火を受けた西ドイツのハノーバー市で、八月六日、午前八時十五分に原爆記念式典が行なわれます。この式典には、県下二十人の青少年で組織された、日独国際青少年親善使節団も参加し、山田市長の「平和宣言」やメッセージ

から(第五回)午後二時から(第六回)午後三時から

ところ／公会堂 入場整理券は、市役所本庁舎南庁舎 平和記念館 平和記念公園レストハウス 中国新聞社 中国放送 広島テレビ各受付にあります。

また、この映画を、みなさんにひろく鑑賞していただくため、フィルムを貸出しなどを予定しています。くわしいことは、平和文化センター(平和記念館内)へお問い合わせください。

月三十日ごろから貸しあげます。団体などまとめてご入用のときは、市役所広報課(電話四五二二)内線二二九・八四二)へご連絡ください。

平和祈念式典で「ひろしま平和の歌」を参加者みんなが歌えるよう、事前に練習をしていただければ幸いです。

を認めます。また、このあと、原爆に関する映画を上映したり、小学生の「広島を紹介する絵」の展示会を開いたりして平和を訴えることにしています。

世界平和確立のためには、全人類が一体になって努力しなければなりません。外国で原爆記念式典が行なわれることは、こうした意味で、大変意義深いことです。